

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月9日

【四半期会計期間】 第32期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 明豊ファシリティワークス株式会社

【英訳名】 Meiho Facility Works Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼会長 坂田 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番地9号

(本店所在地が、平成23年9月19日付けで東京都千代田区麹町五丁目4番地から上記に移転しております。)

【電話番号】 03(5211)0066

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 大島 和 男

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番地9号

【電話番号】 03(5211)0066

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画本部長 大島 和 男

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期 累計期間	第32期 第3四半期 累計期間	第31期
会計期間	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成23年 4月1日 至 平成23年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日
売上高 (千円)	2,783,328	2,966,476	4,255,467
経常利益又は経常損失 (千円)	112,441	3,939	69,518
当期純利益又は四半期純損失 (千円)	73,074	21,825	34,516
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	533,737	533,737	533,737
発行済株式総数 (千株)	12,712	12,712	12,712
純資産額 (千円)	1,485,870	1,524,609	1,593,799
総資産額 (千円)	2,203,440	3,483,199	3,204,390
1株当たり当期純利益金額 又は四半期純損失金額 (円)	6.54	1.95	3.09
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)			3.08
1株当たり配当額 (円)			4.00
自己資本比率 (%)	66.2	43.0	48.8

回次	第31期 第3四半期 会計期間	第32期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額 (円)	3.53	3.13

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりません。
 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社がないため該当事項はありません。
 4 第31期第3四半期累計期間、第32期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）のわが国経済は、東日本大震災による経済活動の低下から一部回復の兆しが見られるものの、震災の影響を受けた地域を除いて、雇用情勢や設備投資は依然として弱い動きとなりました。

また、欧州の政府債務危機などを背景とした海外景気の下振れ懸念や円高の進行などもあり、引き続き先行き不透明な状況の中で推移いたしました。

当社では、震災等の影響によるオフィス移転需要の高まりと、このような厳しい投資判断がなされる経済環境においても、建設コスト削減やプロセスの透明性を目的とした引き合いが増え、CM（コンストラクション・マネジメント）手法の認知度向上を実感し、CM手法を採用する当社の優位性を全社で再確認することで、現場力の向上と、組織力の更なる向上に努めております。そして、このCMマーケットの拡大に対応して、優秀な人材の採用の強化と、業務効率改善による生産性向上に邁進し、当初目標とした経営体制の強化をほぼ図ることができ、足場を固めることが出来ました。

これらの結果、売上高は、主にオフィス事業の請負型のアットリスクCM契約が前年同四半期より増加したこともあり、2,966百万円（前年同四半期2,783百万円）、売上総利益は612百万円（同 425百万円）となりました。

販売費及び一般管理費は抑制した予算水準にて推移し、営業利益は9百万円（同 営業損失112百万円）、経常利益は3百万円（同 経常損失112百万円）となりました。本社移転に伴う特別損失28百万円により四半期純損失は21百万円（同 四半期純損失73百万円）となりました。

事業のセグメント別の状況は以下のとおりです。

オフィス事業

オフィス市場におきましては、震災等をきっかけとしたより耐震性の高いビルへの移転、グループ企業の統合、地方拠点の集約化等、速さと高い専門性を求める難易度の高いプロジェクトが多く発生しています。当社の高い専門性とスピード力がCM手法の優位性を更に高め、受注は堅調に推移しております。

当第3四半期累計期間は、オフィス入居、移転、改修プロジェクトの請負型のアットリスクCM契約が前年同四半期より増加したこともあり、オフィス事業の売上高は1,796百万円（前年同四半期1,620百万円）と増加しました。

CM事業

ビルや学校、生産施設、医療施設、鉄道駅施設、リゾート施設等のCM市場につきましては、これまでの地道なコンサルティングやコスト削減の実績を基に、前年同四半期よりかなり受注金額を積み上げることが出来ました。

適性価格を追及したコスト削減、プロが顧客側につくことによる迅速な意思決定と工期短縮、そして説明責任の確保に繋がる発注プロセスの透明性向上等、時代の変化と多様な顧客ニーズに合わせて建設プロジェクトのすべての段階において、専門的に適応可能なCM事業への要請は益々拡大しています。

当社は、いかなるグループにも属さない完全に独立した地位を確立している上、当社技術者に関するフィーはマンアワー（社員一人ひとりが費やす時間）に基づいており、お客様の納得感を得られ易いものとなっております。この手法は、工事や機器などの調達に当たって、徹底したベンダーフリーと、顧客本位の品質、コスト、スケジュールの最適化実現に優れている結果、幅広い業種からの引き合いが増えております。

平成23年5月13日に公立大学法人大阪府立大学が一般公募した「大阪府立大学における学舎整備事業の実施に関する事業者（事業推進及び資金調達業務）募集要項」に金融機関と共同で応募し、総合評価方式に基づき当社は金融機関と共同で受注致しました（推定総事業費2年間で3,314百万円）。これは公立大学が長期借入れをすることができないことから、金融機関と提携して対応する事業スキームを考案し、採用された案件であります。

これらの結果、CM事業の売上総利益は前年同四半期より増加したものの、請負型のアットリスクCM契約が前年同四半期よりも減少したことから、当第3四半期累計期間のCM事業の売上高は、554百万円（前年同四半期656百万円）となりました。

CREM事業

大企業向けを中心に、保有資産の最適化をサポートするCREM市場については、多拠点施設の新築、改善プロジェクトに関して、当社技術者集団による透明なプロセス（CM手法）採用による工事コスト削減や、保有資産のデータベース化による資産情報の集中管理等の成功事例が着実に顧客の評価を獲得出来ております。金融機関、大手企業より既存施設のER（1 エンジニアリングレポート）や耐震性能の検証業務（2 耐震診断）など、複数の不動産物件の事業化計画に対して、顧客のニーズに合わせてその事業性を高めることができる当社の専門性およびマネジメント能力も評価されており、LCM（3 ライフサイクルマネジメント）等の依頼が増加しております。また、改正省エネ法および事業継続（BCP）の観点から震災における想定リスク等を見直す企業もあり、自家発電設備導入等の依頼が増加いたしました。

当第3四半期累計期間のCREM事業の売上高は615百万円（前年同四半期506百万円）となりました。

1 エンジニアリングレポート

工学的視点から建物状況を調査・レポートするもの。建物の物的価値を正しく把握するためのツール。

2 耐震診断

既存の建築物の構造的強度を調べ、想定される地震に対する安全性（耐震性）、受ける被害の程度を判断する行為。地震による破砕・倒壊を未然に防ぐため、その恐れの有無を把握する目的で行われる。

3 ライフサイクルマネジメント

建築物のライフサイクルにわたって建築物の各役割における効果や維持の向上、ならびに費用の削減を総合的に行うと共に、生涯の二酸化炭素（LCCO₂）の削減も考慮し、最適な案を選択していく営み。

・震災復興関連の対応について

東日本大震災後におきましては、より耐震性の高い建物へオフィス移転を行う顧客ニーズへの対応や、被災地における工場や商業施設等の復旧、耐震診断や耐震性を高めるための改修などの受注が実現しております。

・環境・省エネ対応について

東日本大震災の影響、改正省エネ法等の対応など、各企業様の省エネや環境に対する意識はさらに高まっております。当社のCM手法は、プロが徹底して顧客側に立つことによって、高い技術的専門性と徹底した競争環境が実現し、顧客の環境目的達成を支援することができます。環境に配慮した最新の技術・手法を活用し、建物の全ライフサイクルを通じて環境負荷低減の設計及びオフィスや保有資産の中長期的な維持管理計画を立案し（LCM）、コスト削減と環境負荷低減を行うなど、当社独自の手法にて最大の投資効果を得るべくCM手法で支援いたしております。

また、前事業年度に都心を離れた遠隔地にゼロエミッションを実現する大型オフィス建物の基本計画・調達・施工監理業務を受注しており、今後の環境対応事業範囲の強化と需要拡大に対応すべく、社内においてCASBEE評価員資格取得保有者も増加させております。

・海外PM会社との業務提携

当社は、平成22年6月28日に国際的な建設コンサルタント及びプロジェクトマネジメント会社（以下PM）として長い歴史と実績のあるWidnell Sweett Ltdと、建設プロジェクトの分野において、全世界を対象とした戦略的提携を行いました。両社はこの提携を通じて、顧客ニーズのグローバル化に対応すると共に、互いのネットワークとノウハウを活用し合うことで、新たなビジネスチャンスの創出を目指しております。Widnell Sweett Ltdより前事業年度に紹介を受けた英国企業の日本進出プロジェクトのPM（プロジェクト・マネジメント）業務につきましては、受注に成功し当事業年度第1四半期よりPM業務を遂行しております。

・本社移転

当社は、今以上に事業の継続性を向上させるために、本社を平成23年9月19日付けで東京都千代田区平河町二丁目7番9号へ移転いたしました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて、7.5%増加し、3,082百万円となりました。これは、完成工事未収入金等の増加483百万円などによります。

固定資産は、前事業年度末に比べて、19.0%増加し、400百万円となりました。これは、本社移転等に伴う有形固定資産の増加49百万円などによります。

この結果、総資産は、前事業年度末に比べ8.7%増加し、3,483百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて、23.0%増加し、1,303百万円となりました。これは、短期借入金の増加250百万円などによります。

固定負債は、前事業年度末に比べて、19.0%増加し、655百万円となりました。これは、長期借入金の増加106百万円などによります。

この結果、負債合計は、前事業年度末に比べ21.6%増加し、1,958百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて、4.3%減少し、1,524百万円となりました。これは、利益剰余金の減少66百万円などによります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,712,000	12,712,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,712,000	12,712,000		

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づく新株引受権の行使を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日		12,712,000		533,737		340,068

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,533,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,177,700	111,777	
単元未満株式	普通株式 800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,712,000		
総株主の議決権		111,777	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の「株式数」欄には証券保管振替機構名義の株式が400株、「議決権の数」欄に当該議決権の数4個がそれぞれ含まれております。

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 明豊ファシリティワークス 株式会社	東京都千代田区平河町 2-7-9	1,533,500		1,533,500	12.06
計		1,533,500		1,533,500	12.06

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
取締役副社長	大見 和敏	平成23年7月15日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人日本橋事務所により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社を有してないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	959,162	621,660
受取手形・完成工事未収入金	1,726,473	2,209,851
未成工事支出金	49,995	118,168
その他	132,018	132,900
流動資産合計	2,867,650	3,082,581
固定資産		
有形固定資産	21,550	71,276
無形固定資産	9,894	8,241
投資その他の資産	305,295	321,100
固定資産合計	336,740	400,617
資産合計	3,204,390	3,483,199
負債の部		
流動負債		
工事未払金	785,287	706,952
1年内返済予定の長期借入金	67,924	114,000
短期借入金	-	250,000
未払法人税等	4,911	1,195
賞与引当金	91,655	58,554
工事損失引当金	11,371	5,063
その他	98,436	167,253
流動負債合計	1,059,585	1,303,019
固定負債		
長期借入金	229,992	336,498
退職給付引当金	137,589	131,396
役員退職慰労引当金	183,424	187,676
固定負債合計	551,005	655,570
負債合計	1,610,590	1,958,589
純資産の部		
株主資本		
資本金	533,737	533,737
資本剰余金	340,068	340,068
利益剰余金	901,762	835,223
自己株式	208,355	208,355
株主資本合計	1,567,212	1,500,673
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,360	1,707
評価・換算差額等合計	2,360	1,707
新株予約権	28,948	25,644
純資産合計	1,593,799	1,524,609
負債純資産合計	3,204,390	3,483,199

(2)【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	2,783,328	2,966,476
売上原価	2,357,791	2,353,834
売上総利益	425,536	612,642
販売費及び一般管理費	538,001	602,947
営業利益又は営業損失()	112,465	9,694
営業外収益		
受取利息	582	231
新株予約権戻入益	1,031	4,287
還付加算金	395	-
その他	544	918
営業外収益合計	2,553	5,437
営業外費用		
支払利息	-	3,756
投資事業組合投資損失	2,475	7,069
固定資産除却損	53	367
営業外費用合計	2,528	11,193
経常利益又は経常損失()	112,441	3,939
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	5,434	-
本社移転費用	-	28,274
特別損失合計	5,434	28,274
税引前四半期純損失()	117,875	24,334
法人税等	44,800	2,509
四半期純損失()	73,074	21,825

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純損益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正により、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げおよび復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.01%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産が7,716千円減少し、四半期純損失は7,643千円増加しております。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費 8,649千円	減価償却費 12,619千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,714	4.0	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	44,714	4.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,620,513	656,002	506,812	2,783,328
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	1,620,513	656,002	506,812	2,783,328
セグメント利益又は損失()	56,486	72,449	16,471	112,465

(注)セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	オフィス事業	CM事業	CREM事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	1,796,152	554,404	615,918	2,966,476
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	1,796,152	554,404	615,918	2,966,476
セグメント利益又は損失()	43,438	16,732	50,476	9,694

(注)セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()(千円)	6.54	1.95
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	73,074	21,825
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	73,074	21,825
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,178	11,178

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月8日

明豊ファシリティワークス株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森岡健二	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山村浩太郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤洋一	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明豊ファシリティワークス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、明豊ファシリティワークス株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。